

平成 20 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ カ ラ ト ミ 一
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 富 山 幹 太 郎
(コード番号 7867 東証第 1 部)
問い合わせ先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 田 島 省 二
T E L 03-5654-1280

会 社 名 株 式 会 社 ユ ー ジ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 延 茂
(コード番号 7828 JASDAQ)
問い合わせ先 取 締 役 管 理 部 長 高 木 純
T E L 03-3696-6001

株式会社タカラトミーによる株式会社ユージンの完全子会社化に関する
株式交換契約締結に関するお知らせ

株式会社タカラトミー（以下「タカラトミー」といいます。）と株式会社ユージン（以下「ユージン」といいます。）は、平成 20 年 3 月 18 日付で、タカラトミーを完全親会社とし、ユージンを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に関する覚書を締結いたしましたが、両社は本日開催の取締役会において、本株式交換を行うことを決議し、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、ユージンは株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の概要

タカラトミーが平成 20 年 3 月 18 日付で公表した「株式会社ユージン株式等に対する公開買付けの開始及び同社を完全子会社とする株式交換にかかる覚書締結に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、タカラトミーは、ユージンの完全子会社化を目指し、平成 20 年 3 月 19 日から平成 20 年 5 月 7 日までユージン株式等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、本日現在、タカラトミーはユージンの発行済株式 18,246 株（ユージンの発行済株式総数に占める所有割合で 91.78%、議決権割合で 91.78%（小数点以下第三位を四捨五入しております。））を保有するに至っております。

タカラトミーは、玩具事業を中心とし、ベンディング・雑貨・アパレル・玩具菓子事業等の玩具周辺事業の強化を図りつつ、タカラトミーが創出する商品を通じ、すべてのステークホルダーの夢を実現することを企業理念としております。この企業理念に基づき、「おもちゃルネッサンス」という中期ビジョンのもと、①定番商品の更なる高収益化をはじめとした既存事業（玩具及び玩具周辺事業）の

強化、②オリジナルコンテンツの創造と育成、③ライフスタイルを提案する新たな売場作りや新販売・物流プラットフォーム構築等の重点戦略を強力に進めております。

一方ユージンは、昭和 63 年 2 月に当時の株式会社トミー（現 タカラトミー）の全額出資により玩具周辺事業を営む子会社として設立され、「ガチャ」ブランドを付したベンディングマシン（自動販売機）や、このマシンを通じて消費者に提供されるカプセル玩具等の商品の企画・製造・販売を行ってまいりました。その間、完全フル彩色フィギュアの発売（平成 4 年）や、デザインや操作性、機能性に優れたベンディングマシン「スリムボーイ」の開発（平成 7 年）、世界中で人気の高いディズニーキャラクターの採用（平成 8 年）などにより、顧客層の拡大に注力するとともに、国内のみならず、海外での事業展開にも積極的に取り組んでまいりました。ユージンの事業は、タカラトミーが主力とする一般玩具事業とは異なり、ベンディングマシンを通じて販売されるという商品の特性や流通経路などの面で独自性が強く、ユージンはこれを大いに活かして業績を拡大させてまいりました。タカラトミーもこれを高く評価し、ユージンの自主性、機動性を尊重してまいりました。

そして、ユージンは、資金調達手段の多様化や「ガチャ・ビジネス」の認知度の向上、優秀な人材の確保、ひいては世界に飛躍するための経営基盤強化を目指し、平成 17 年 12 月 20 日、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。上場後は、香港での生産統括子会社 YUJIN (HONG KONG) LIMITED.

(以下「ユージン香港」といいます。) の設立（平成 18 年）や、新設子会社株式会社アクロスウェーブによる新菓子ベンディング事業への進出（平成 19 年）、販売統括子会社ユージン販売株式会社の設立及び主力販売先である株式会社ペニイの買収、孫会社化（同年）など、業容拡大に向け独自性の強い様々な戦略・施策を実施してまいりました。

しかしながら、上場後はガチャ人気の一巡や、データカードゲーム等の他社の同一価格帯商品の登場に伴うガチャの訴求力の相対的低下などにより、小売りベースの市場規模が推定で上場前の約 350 億円から最近では 300 億円を下回る水準にまで縮小しております。さらに海外においても、イタリア市場でのブームが沈静化し、売上が大幅に減少するなど、既存市場の低迷、成熟化や競争の激化、更には原材料、人件費の高騰等、生産環境の激変による生産コストの上昇に見舞われております。このように、ユージンを取り巻く経営環境が上場前までの状況から急激に変化し、より厳しくなる中で、ユージンの業績（連結ベース）は売上高の減少に原価率の悪化等が加わり、上場後実質初年度である前期（平成 19 年 3 月期）は 160 百万円の純損失、次いで、今期（平成 20 年 3 月期）も 518 百万円の純損失と、損失幅が拡大しており、不振が続いている。このため、ユージンにおいては、経営、事業両面での抜本的な施策の検討、実施が急務となっております。また、環境、業績の厳しさとユージングループの体力を勘案すると、ユージングループ内で完結する施策では不充分であり、自ずと限界があると考えております。このような現状認識から、ユージンは以下の内容を骨子とする再生プランを策定しました。

（再生プラン骨子）

① 経営のパラダイムチェンジ

1) 「売り場視点」による営業体制の構築

- ・従来のベンディングマシンのオペレーション業者中心の営業から販売店（マシン設置店）を中心の営業へシフトする。

2) マーケティング主導による商品企画の推進

- ・売り場視点の商品提案型の商品企画を推進する。

3) 経営改革、意識改革により、全社員一丸となった事業運営を行う。

② ユージン自主路線からタカラトミーグループとのシナジ一路線への方向転換

1) 売り場への総合提案力の強化

- ・売り場の変化に対応するために、タカラトミーグループとの協働により総合提案力を強化する。

- 2) 生産体制の見直し～生産統括子会社（ユージン香港）の解散
 - ・中国の生産環境の激変に対応するために、ユージン香港を解散し、タカラトミーグループの生産統括子会社（TOMY（SHENZHEN）LTD.）に業務、機能を移管・統合する。
- 3) タカラトミーグループ内のユージンと他の事業子会社との連携強化とユージンを中心とした組織・事業再編等の検討・協議

このような環境下において、タカラトミーグループは、平成18年3月の株式会社タカラと株式会社トミーとの合併以来、統合シナジーの実現とコア事業の収益基盤強化に注力してまいりましたが、第二ステージとして当事業年度を“飛躍の10年のための足固めの年”と位置付け、企画開発力、コンテンツ力、もの作りノウハウ、マーケティング/営業力などの経営資源の更なる集中化を図り、ダイナミックな組織再編を行うことで、玩具及び玩具周辺事業がより融合した強固な経営基盤を築き、商品企画や売り場提案におけるグループの総合力の発揮、コンテンツ創造と活用、意思決定迅速化による事業運営の効率化など、グループ内のシナジー効果を最大化し更なる企業価値向上を実現することが、今後の持続的成長に不可欠であると考えております。

そのためには、ユージンをグループ玩具周辺事業の中核会社として位置付け、経営戦略のより効率的で柔軟な実行体制を構築することで、ユージンの再生プランの早期実現とグループ収益力の更なる向上を図ることが最善であり、本株式交換によりユージンを完全子会社化することが必要であると判断したものです。

なお、タカラトミーは、ユージンの完全子会社化実現を前提として、タカラトミーグループの玩具周辺事業を集約化し、拡充・強化される経営資源を背景に競合メーカーとの市場競争において優位に立つために、ユージンを中心に、タカラトミーグループの株式会社ユーメイト（小物・水物玩具事業）、株式会社ハートランド（ぬいぐるみ事業）、株式会社すばる堂（玩偶事業）の計4社による経営統合（以下「本件4社経営統合」といいます。）を目指し、検討・協議を開始しております。

本件4社経営統合に関し適時開示に該当する事項が発生した場合には適時お知らせいたします。

（2）公正性を担保するための措置

タカラトミーは、ユージンの親会社に該当することから、その公正性を確保するため、両社は、後記2（3）のとおり、それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社は係る算定結果を参考に、また、本公開買付けにおける公開買付価格及びその結果を考慮したうえで、慎重に検討し、交渉・協議を重ねました。その結果、株式交換比率を後記2（2）のとおり決定いたしました。なお、両社は、いずれも第三者算定機関から株式交換比率の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しておりません。

（3）利益相反を回避するための措置

ユージン取締役会は、リーガルアドバイザーである伊藤見富法律事務所から法的助言を受け、これを参考にしつつ、平成20年5月13日開催の取締役会において、決議に参加した取締役5名の全員一致の賛成により本株式交換契約の締結を決議いたしました。さらに、当該取締役会に出席した社外監査役を含むユージン監査役は、本株式交換契約の締結に異議がない旨の意見を述べております。

なお、ユージン取締役のうち、奥秋四良氏は、タカラトミー取締役を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、ユージンにおける本株式交換に関する決議に参加しておらず、また、タカラトミーの立場においてユージンとの協議及び交渉に参加しておりません。また、ユージン監査役のうち、吉成外史氏は、タカラトミーの監査役を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、ユージン取締役会における本株式交換に関する決議に関して参加しておりません。

(4) 上場廃止となる見込みがある旨及びその事由

ユージン株式は、本株式交換によりユージンがタカラトミーの完全子会社となることが予定されておりますので、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い所定の手続を経て、平成 20 年 6 月 25 日に上場廃止となる見込みです。上場廃止日以降は、ジャスダック証券取引所においてユージン株式を取引することができなくなります。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成 20 年 5 月 13 日 (火) 株式交換契約締結承認決議取締役会 (タカラトミー、ユージン)

平成 20 年 5 月 13 日 (火) 株式交換契約締結 (タカラトミー、ユージン)

(以下予定)

平成 20 年 5 月 14 日 (水) 整理ポスト割当日 (ユージン)

平成 20 年 6 月 24 日 (火) 最終売買日 (ユージン)

平成 20 年 6 月 25 日 (水) 上場廃止日 (ユージン)

平成 20 年 7 月 1 日 (火) 本株式交換の効力発生日

平成 20 年 7 月 1 日 (火) 株券提出期間満了日

平成 20 年 8 月 下旬 株券交付日

(注 1) 本株式交換を行うにあたっては、タカラトミーは、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(注 2) 本株式交換を行うにあたっては、ユージンは、会社法第784条第1項の規定に基づき、略式株式交換の手続により株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社タカラトミー (株式交換完全親会社)	株式会社ユージン (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割 当 て の 内 容	1	159
株式交換により 付 す る 株 式 数	普通株式：259,806 株（予定） (タカラトミーは、その保有する自己株式 259,806 株を株式交換による株式の割当てに充当いたします。)	

(注) ユージン株式 1 株に対して、タカラトミーの株式 159 株を割当交付します。但し、タカラトミーが保有するユージン株式 18,246 株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、タカラトミーは日興コーディアル証券株式会社（以下「日興コーディアル証券」といいます。）を、また、ユージンは株式会社赤坂国際会計（以下「赤坂国際」といいます。）を株式交換比率の算定を行う第三者算定機関として選定いたしました。

上記各第三者算定機関による算定結果の概要は以下のとおりです。

日興コーディアル証券は、タカラトミーの普通株式については、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）第一部、ユージンの普通株式については、ジャスダック証券取引所にそれぞれ上場しており、両社の普通株式に市場株価が存在することから市場株価方式を採用して算定を行ないました。また、両社ともに市場株価方式に加え将来キャッシュフローの観点で分析することも必要と考え、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー方式（以下「DCF 方式」といいます。）を採用して算定を行い、株式交換比率に関する分析をタカラトミーに提出しました。市場株価方式及び DCF 方式によるユージンの普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の、タカラトミーの普通株式の割当株数のレンジ（株式交換比率の評価レンジ）の算定結果は、下記の通りです。（表 1）

表 1

採用算定方式	株式交換比率の評価レンジ
市場株価方式	152 ～ 157
DCF 方式	143 ～ 215

市場株価方式では、タカラトミーに関しては、直近 1 ヶ月間（平成 20 年 4 月 13 日～平成 20 年 5 月 12 日）の終値平均、直近 3 ヶ月間（平成 20 年 2 月 13 日～平成 20 年 5 月 12 日）の終値平均に基づいて算定いたしました。また、ユージンに関しては、直近 1 ヶ月間（平成 20 年 4 月 13 日～平成 20 年 5 月 12 日）の終値平均、本公開買付けの開始以降（平成 20 年 3 月 19 日～平成 20 年 5 月 12 日）の終値平均に基づいて算定いたしました。

赤坂国際は、タカラトミーの普通株式については、東京証券取引所第一部、ユージンの普通株式については、ジャスダック証券取引所にそれぞれ上場しており、両社の普通株式に市場株価が存在することから市場株価方式を採用して算定を行ないました。また、両社ともに市場株価方式に加え将来キャッシュフローの観点で分析することも必要と考え、DCF 方式を採用して算定を行い、株式交換比率に関する分析をユージンに提出しました。市場株価方式及び DCF 方式によるユージンの普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の、タカラトミーの普通株式の割当株数のレンジ（株式交換比率の評価レンジ）の算定結果は、下記の通りです。（表 2）

表 2

採用算定方式	株式交換比率の評価レンジ
市場株価方式	152 ～ 160
DCF 方式	155 ～ 170

市場株価方式では、タカラトミーに関しては、直近 1 ヶ月間（平成 20 年 4 月 13 日～平成 20 年 5 月 12 日）の終値平均及び出来高加重平均、直近 3 ヶ月間（平成 20 年 2 月 13 日～平成 20 年 5 月 12 日）の終値平均及び出来高加重平均に基づいて算定いたしました。また、ユージンに関しては、直近 1 ヶ月間（平成 20 年 4 月 13 日～平成 20 年 5 月 12 日）の終値平均及び出来高加重平均、本公開買付けの開始以降（平成 20 年 3 月 19 日～平成 20 年 5 月 12 日）の終値平均及び出来高加重平均に基づいて算定いたしました。

両社は、それぞれ上記の第三者算定機関から受けた株式交換比率の算定結果を参考に、また、本公開買付けにおける公開買付価格及びその結果を考慮したうえで、慎重に検討し、交渉・協議を重ねました。その結果、株式交換比率を上記 2 (2) のとおり決定いたしました。

② 算定機関との関係

日興コーディアル証券及び赤坂国際は、いずれもタカラトミー及びユージンの関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ユージンは、本株式交換によりタカラトミーがユージンの発行済株式（タカラトミーが保有するユージンの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時までに、ユージンの発行している第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権の全部を無償で取得し、消却いたします。なお、ユージンは、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要（平成20年3月31日現在）

(1) 商 号	株式会社タカラトミー	株式会社ユージン
(2) 事 業 内 容	玩具事業及び玩具周辺事業	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売
(3) 設 立 年 月 日	昭和28年1月17日	昭和63年2月9日
(4) 本 店 所 在 地	東京都葛飾区立石七丁目9番10号	東京都葛飾区立石三丁目19番3号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 富山 幹太郎	代表取締役社長 田中 延茂
(6) 資 本 金	3,459百万円	630百万円
(7) 発 行 済 株 式 数	96,290,850株	19,795株
(8) 純 資 産	35,820百万円（連結）	2,094百万円（連結）
(9) 総 資 産	98,251百万円（連結）	4,513百万円（連結）
(10) 決 算 期	3月31日	3月31日
(11) 従 業 員 数	2,704名（連結）	135名（連結）
(12) 主 要 取 引 先	HASBRO S.A. (株)スターコーポレーション (株)河田	(株)ハピネット (株)スプリング 今野産業(株)
(13) 大株主及び持株比率	ティービージーリッチモントンエ 14.18% ルピー（常任代理人 メル ルンチ日本証券(株) 株インテックスホールディングス 13.93% 富山 幹太郎 5.13% 日本マスター・トラスト 4.84% 信託銀行(株)（信託口） 有限会社トマイ・イン・シーアラス 4.84% 富山 章江 2.60% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託 口） モルガン・スタンレー・アンド・カンパニ ー・インターナショナル・ビーエルシー (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券(株) 資産管理サービス信託 銀行(株)（信託B口） 1.44% 1.43%	株式会社タカラトミー 70.72% ユージン従業員持株会 0.90% 富岡 明 0.85% 稻吉 正樹 0.66% 西山美智子 0.61% 齋藤由希子 0.61% 高木 純 0.51% 株式会社エジュテックジャパン 0.50% 酒井 啓二 0.50% 鳴田 修 0.48%

	ド 仔 エ バンク アーゲー リンド シ ピービー ハントリティ クライ ソツ 613 (常任代理人 ドイツ証券(株))	1.33%	
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	
	資本関係	平成20年5月13日現在、タカラトミーはユージンの普通株式18,246株(ユージンの発行済株式総数に対する割合約91.78%)を直接保有する親会社です。	
	人的関係	ユージンの取締役1名がタカラトミーの取締役を兼務しております、また、ユージンの監査役1名がタカラトミーの監査役を兼務しております。	
(15) 当事会社間の関係等	取引関係	ユージンは、平成20年3月期において、タカラトミーに対し、①タカラトミーが所有し、又は第三者から許諾を受けているキャラクター等を玩具に使用して販売する権利のユージンへのライセンス契約又はサブライセンス契約に基づき、ロイヤリティとして422,934千円を、②タカラトミー所有の土地建物をユージンが本社とするために賃貸借契約に基づき、賃借料として48,783千円を、③タカラトミー所有の基幹システムをユージンが使用するためにシステム使用許諾契約に基づき、ソフトウェア使用料として10,508千円を、それぞれ支払っております。	
	関連当事者への該当状況	ユージンはタカラトミーの連結子会社であるため、関連当事者に該当します。	

(16) 最近3年間の業績

(連結)

決算期	株式会社タカラトミー (完全親会社)			株式会社ユージン (完全子会社)		
	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
売上高(百万円)	185,581	181,884	192,423	10,559	9,919	9,821
営業利益(百万円)	△418	4,731	6,097	665	0	△293
経常利益(百万円)	△1,044	4,486	5,498	636	5	△391
当期純利益(百万円)	△9,712	1,772	5,748	312	△160	△518
1株当たり当期純利益(円)	△219.43	19.00	60.22	17,271.06	△ 8,133.34	△26,219
1株当たり純資産(円)	287.71	327.85	350.44	146,835.49	144,879.14	101,355

(単体)

決 算 期	株式会社タカラトミー (完全親会社)			株式会社ユージン (完全子会社)		
	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期
売 上 高 (百 万 円)	40,416	63,692	77,442	8,373	7,642	6,858
営 業 利 益 (百 万 円)	751	1,397	4,117	450	44	44
経 常 利 益 (百 万 円)	1,354	2,242	4,658	438	72	12
当 期 純 利 益 (百 万 円)	3,101	966	3,365	220	△127	△200
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	69.19	10.32	35.25	11,910.24	△ 6,436.05	△10,129
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	11.25	7.50	7.50	3,000.00	—	—
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	259.94	270.25	277.97	137,156.28	127,544.46	110,068

4. 株式交換後の状況

(1) 商 号	株式会社タカラトミー
(2) 事 業 内 容	玩具事業及び玩具周辺事業
(3) 本 店 所 在 地	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 富山 幹太郎
(5) 資 本 金	3,459 百万円
(6) 純 資 産	現時点では確定しておりません。
(7) 総 資 産	現時点では確定しておりません。
(8) 決 算 期	3月31日

(9) 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれんの金額は現時点において未定ですが、その償却費用は軽微と考えております。

(10) 今後の見通し

本株式交換によるタカラトミーの連結業績及び個別業績への影響は軽微と考えております。

以 上